

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 嘉信
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	6,952	9,135	30,200
経常利益 (百万円)	1,095	2,380	5,094
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	783	1,696	3,445
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	978	1,941	4,501
純資産額 (百万円)	43,005	46,709	45,776
総資産額 (百万円)	52,895	56,531	54,949
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	32.59	71.77	144.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	82.6	83.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、日本ピラーヨーロッパ(株)及びジョ州ピラー工業有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、蘇州ピラー工業有限公司は清算手続きを進めており、重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費の低迷や、経済活動が制限されるなど、景況感の悪化が続いております。

また、世界経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、経済の回復に国、地域差が見られ、米中貿易摩擦、地政学リスク等により、先行きの不透明感は継続しております。

このような環境の中、電子機器関連事業においては、半導体市場が拡大しており、売上高は前年同期比で大きく増加いたしました。一方、産業機器関連事業では、石油精製、石油化学市場等の需要低迷により、売上高は前年同期比で減少となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高91億35百万円（前年同期比31.4%増）、営業利益23億13百万円（前年同期比119.9%増）、経常利益23億80百万円（前年同期比117.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益16億96百万円（前年同期比116.6%増）となりました。

連結売上高をセグメント別に見ますと、電子機器関連事業は68億3百万円（前年同期比51.9%増）、産業機器関連事業は23億円（前年同期比6.1%減）、その他部門（不動産賃貸等）は31百万円（前年同期比37.4%増）となりました。

また、営業利益のセグメント別につきましては、電子機器関連事業は20億14百万円（前年同期比164.7%増）、産業機器関連事業は2億80百万円（前年同期比0.4%増）、その他部門（不動産賃貸等）は18百万円（前年同期比59.6%増）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、売上債権の増加、たな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べ15億82百万円増加し、565億31百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、仕入債務の増加等により前連結会計年度末に比べ6億50百万円増加し、98億22百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により前連結会計年度末に比べ9億32百万円増加し、467億9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は82.6%（前連結会計年度末は83.3%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業及び財務上の課題について重要な変更はありません。
2. 当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億29百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、売上債権の増加等により前期末比15億82百万円増の565億31百万円となりました。また、有利子負債（リース債務は除く）は、前期末比96百万円増の3億50百万円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び配当金の支払い等により前期末比9億32百万円増の467億9百万円となり、自己資本比率は82.6%となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手先名	契約締結日	契約内容	請負代金の額	完成予定日
提出会社	株式会社竹中工務店	2021年5月15日	三田工場技術開発センター新築工事請負契約	2,295百万円	2022年3月31日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日 ~2021年6月30日	-	25,042	-	4,966	-	4,731

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,409,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,616,000	236,160	-
単元未満株式	普通株式 16,606	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	236,160	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市西区新町一丁目7番1号	1,409,800	-	1,409,800	5.63
計	-	1,409,800	-	1,409,800	5.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,918	12,232
受取手形及び売掛金	7,846	7,835
電子記録債権	4,855	5,576
商品及び製品	973	984
仕掛品	1,315	1,560
原材料及び貯蔵品	736	926
その他	351	544
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	27,994	29,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,174	13,070
機械装置及び運搬具(純額)	2,312	2,353
土地	4,763	4,768
その他(純額)	418	672
有形固定資産合計	20,669	20,864
無形固定資産		
投資その他の資産	246	226
投資有価証券	4,886	4,886
退職給付に係る資産	254	259
その他	917	654
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	6,038	5,782
固定資産合計	26,955	26,872
資産合計	54,949	56,531
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,006	3,655
短期借入金	250	250
1年内返済予定の長期借入金	4	-
未払金	882	1,544
未払法人税等	1,113	661
賞与引当金	722	382
資産除去債務	117	117
その他	1,038	919
流動負債合計	7,133	7,531
固定負債		
長期借入金	-	100
退職給付に係る負債	1,536	1,560
資産除去債務	155	157
その他	347	473
固定負債合計	2,038	2,291
負債合計	9,172	9,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,196	5,196
利益剰余金	34,925	35,612
自己株式	1,584	1,584
株主資本合計	43,502	44,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,139	2,225
為替換算調整勘定	99	261
退職給付に係る調整累計額	34	31
その他の包括利益累計額合計	2,273	2,519
純資産合計	45,776	46,709
負債純資産合計	54,949	56,531

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,952	9,135
売上原価	4,577	5,348
売上総利益	2,375	3,786
販売費及び一般管理費	1,322	1,473
営業利益	1,052	2,313
営業外収益		
受取配当金	35	41
為替差益	-	5
その他	13	21
営業外収益合計	48	68
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	2	-
固定資産処分損	0	0
その他	1	0
営業外費用合計	5	1
経常利益	1,095	2,380
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	1,095	2,381
法人税、住民税及び事業税	223	596
法人税等調整額	89	88
法人税等合計	312	685
四半期純利益	783	1,696
親会社株主に帰属する四半期純利益	783	1,696

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	783	1,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	319	85
為替換算調整勘定	126	162
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	195	245
四半期包括利益	978	1,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	978	1,941

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第1四半期連結会計期間より、日本ピラーヨーロッパ(株)及びジョ州ピラー工業有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、蘇州ピラー工業有限公司は当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、現在同社は清算手続中であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
工事契約履行に係る保証	9百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	490百万円	465百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	482	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	708	30	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順序を同様に變更しております。

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 関連	産業機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,478	2,450	6,929	22	6,952	-	6,952
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	4	4	4	-
計	4,478	2,450	6,929	26	6,956	4	6,952
セグメント利益	760	279	1,040	11	1,052	-	1,052

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 関連	産業機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,803	2,300	9,104	31	9,135	-	9,135
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	3	3	3	-
計	6,803	2,300	9,104	34	9,138	3	9,135
セグメント利益	2,014	280	2,295	18	2,313	-	2,313

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電子機器関連	産業機器関連	計		
日本	4,639	1,968	6,607	8	6,616
アジア	1,409	239	1,649	-	1,649
その他	755	92	847	-	847
顧客との契約から生じる収益	6,803	2,300	9,104	8	9,113
その他の収益	-	-	-	22	22
外部顧客への売上高	6,803	2,300	9,104	31	9,135

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	32円59銭	71円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	783	1,696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	783	1,696
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,029	23,632

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃原 一也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。